

第2回 道の駅アリストぬまくま 再整備基本計画検討会議

次第

日時：2025 年（令和 7 年）8 月 28 日(木)
10:00～12:00

場所：千年交流館 3F 大会議室

1. 開会

2. 会議参加者のご紹介 **【資料 1】**

3. 報告事項

（1）再整備に係る移転の検討 **【資料 2】**

（2）産直部会、観光体験部会の報告 **【資料 3】**

4. 協議事項

（1）基本計画骨子（案） **【資料 4】**

5. その他

（1）次回協議事項について **【資料 5】**

6. 閉会

道の駅アリストぬまくま再整備基本計画検討会議

区分	所属組織	役職名	名前
有識者	福井工業大学	工学部 教授	下川 勇
	福山市立大学	都市経営学部 准教授	辻 紳一
	株式会社インプリージョン	観光まちづくりプロデューサー	千葉 深香
	中国「道の駅」連絡会	事務局長	浜崎 宏幸
国	国土交通省 中国地方整備局	福山河川国道事務所 副所長	杉原 義和
県	広島県	東部建設事務所 次長	新谷 敏尚
市	福山市	参事（兼）経済環境局長	中津 雅志
	福山市	企画財政局参事	池田 圭次
道の駅駅長 （産直部会）	有限会社アリストぬまくま	代表取締役	西迫 豪志
観光・体験部会	福山市観光コンベンション協会	専務理事	上田 英夫
地元	ぬまトーク		河野 真治
地元	ぬまトーク		佐藤 有香

オブザーバー	国土交通省中国地方整備局	道路部 交通対策課 課長	伊藤 等
	広島県	道路企画課 課長	西川 貴則
	福山市	建設局参与	長津 義幸
	福山市	地域拠点形成推進部長	梅原 真央
	福山市	地域拠点形成推進部参与	建内 宏一
	福山市	文化観光振興部長	村上 美由紀
	福山市	南部地域担当部長	高田 幸恵
	（第3ステージ応援パッケージより）		

事務局	福山市	農林水産振興担当部長	卜部 光央
	福山市	農林水産課長	林 茂晃
	福山市	農林水産課 企画担当次長	徳永 嘉則
	福山市	農林水産課 主事	西田 昇

道の駅再整備に係る移転の検討

資料 2

移転に伴う地理的条件

1. 主要幹線道路（国道や都道府県道）に面している場所
2. 現在地以上の敷地面積を確保できる場所 (A)(B)(C)
3. 海が見える場所 (B)(C)

凡例

- (A) : アンケート結果
(B) : ワークショップ
(C) : あり方懇談会

現在地での再整備と移転の比較

	①現在地での再整備	②海が見える場所への移転
メリット	・ 沼隈町の中心に位置している ・ 近隣住民が日常利用しやすい ・ 周辺公共施設（図書館、支所、沼隈サンパルなど）との連携が可能 ・ 土地取得・造成は不要	・ ロケーションを優先した観光需要に対応可能 ・ 休業期間を少なくすることが可能
デメリット	・ 海に近いというロケーションを活かした観光施設としての優位性が得られない。 → 周辺施設・地域と連携し、周遊観光の拠点機能・役割を担う（地域全体の活性化） ・ 対面道路からの視認性が低い → 道路標識や施設配置を工夫 ・ 敷地面積が限られ駐車場不足が懸念 → 施設を集約化することで駐車台数を確保 ・ 休業期間が発生する可能性 → ローリング手法などにより最小限にとどめる	・ 移転場所の確保が困難 ➢ 地理的条件を満たす市有地はない ➢ 地理的条件を満たす民有地を取得する場合は土地取得・造成等が必要（コストの増加、整備遅延のリスクが生じる） ➢ 県道沿いで海が見える場所は農振農用地区域であり農地転用は困難 ・ 整備が遅延すれば、国の重点的な支援（3年間）が受けられない。 （第3ステージ応援パッケージ）

①②いずれの場合もメリット・デメリットはあるが、現在地での再整備する場合のデメリットは一定の対応により影響を抑制できるが海が見える場所への移転により見込まれるデメリットは解決が困難

産直部会 議事概要

1. 開会・挨拶

- 開会の挨拶
 - 「道の駅アリストぬまくま再整備基本計画」の専門部会として産直部会を開催
 - 地域製品の販売を通じた農林水産業・経済活性化の方策を議論してほしい
 - 司会より
 - 本日は顔合わせと概要共有を目的とする
-

2. 各者自己紹介（各委員からの発言を列挙）

- 漁獲量減少で厳しい状況
 - リニューアルに合わせ、調理過程が見える施設整備を希望
 - 異常気象で特産品が育ちにくい現状
 - 新未来トンネル開通で交通量増加、地域 PR の好機
 - 地域農業振興に資する計画として協力を約束
 - 地域資源を活かした 6 次産業化に取組み、再整備へ貢献意欲
-

3. 計画概要

- 道の駅の基本機能：休憩・情報発信・地域連携
 - 現在、道の駅は「地方創生・観光拠点」としての役割が強化
 - アリストぬまくまは国交省「応援パッケージ」の対象、モデル事例
 - 基本計画の検討項目
 - 導入機能の設定
 - 施設規模の設定
 - 維持管理・運営計画
-

4. 意見交換（産直市場のあり方）

- 他地域では地元産品が少なく観光土産に偏る例あり
 - 新たな道の駅整備による売上増加分は可能な限り地元産品で構成したい
 - 売り場は改善しているが「場所の取り合い」が課題
 - スーパーとの差別化が必要
 - 地元の方の利用だけでなく、新たな観光客ニーズの重視が不可欠
 - 交通量は増加、情報発信次第で道の駅へ集客可能
 - 最大の集客要素は「清潔で広いトイレ」
 - 加工・調理場整備の必要性を指摘
 - 調理しているところが来客者に見えることが望ましい
-

5. 意見交換（差別化と新しい仕掛け）

- 最近の道の駅はスーパー化している
 - 地域独自の商品や体験型仕掛けが必要
 - 魚の加工・珍しい地元食材の活用を提案
 - 加工場・バックヤード機能を具体的に検討すべき
 - 運営コスト・人手不足が課題
 - 効率的な作業環境整備や役割分担が必要
 - 魚や野菜に加え、加工品を強化すべき
 - 「福山らしい土産」が不足
 - 練り物・クワイなど地域食材に付加価値を加える可能性あり
-

6. 次回以降の検討課題

- スーパーと道の駅のターゲット層の違い整理
- 加工場・バックヤードのあり方
- 商品開発・情報発信の仕組み整備
- 「福山らしい土産」開発（練り物・クワイ・ブドウ等）

- 補助制度やアドバイザー派遣の活用可能性調査
-

7. 閉会

- 「地元で根差した魅力的な道の駅を目指す」旨で締め
- 「2回目以降は具体的な議論へ」とまとめ
- 個別に協議させていただきモデルプランを作成し次回施設規模について確認いただく方針

観光・体験部会 議事概要

1. 開会・挨拶

- 開会の挨拶
 - 会議の趣旨：道の駅ぬまくま再整備基本計画の策定に向けた観光体験部会の実行会議
 - 司会より
 - 本日は顔合わせと概要共有を目的とする
-

2. 各者自己紹介（各委員からの発言を列挙）

- ボランティアに依存しない「持続可能な観光」を強調
 - 修学旅行での体験型教育を推進
 - 民泊・海体験を受入、累計 1.5 万人以上の実績
 - 地域経済への貢献を強調
 - 牡蠣まつりや花火大会などのイベントを紹介
 - 昼表など伝統産業を活かした観光資源の可能性を言及
 - 南部地域で体験博覧会を企画中 会議との連携を希望
-

3. 福山市観光戦略の説明（観光戦略課）

- 2025～2027 年度の 3 年間計画
 - 観光は人口減少社会における地域活性化の可能性
 - アンケート結果：体験やイベントの認知度が高い
(特にアリストぬまくま)
 - 観光目的：最重要は「美味しいものを食べる」
 - ビジョン：「世界一のばらのまち国際都市福山」
 - 南部地域をモデルに周遊観光を推進、道の駅を拠点化
-

4. コト消費とモノ消費に関する議論

- 道の駅は「体験（コト消費）」と「購買（モノ消費）」を循環させる場
 - 体験から商品価値を高め、購買につなげる仕組みが重要
 - 修学旅行や教育旅行での体験が土産購入を促進する事例を紹介
 - 「パンフレットのみでは土産購入につながらない」課題を共有
 - 海苔体験や畳表体験など、地域資源を活かした体験の可能性を議論
 - 海外での畳や和食体験の人気にも言及
-

5. 基本計画骨子案（資料 4）の説明

- 道の駅の基本機能：休憩機能、情報発信機能、地域連携機能
 - 本部会の重点：地域振興機能・観光体験機能
 - 多目的スペース、イベント広場、キッチンスタジオ、チャレンジショップ、レンタサイクル等を想定
 - 今後：導入機能の規模・配置を検討予定
-

6. 協議事項（導入機能に関する意見）

- 福山市南部まるごと体験の中で、修学旅行生に対応できる調理スペースの必要性
 - 福山市南部まるごと体験の中で、大型バス 8～9 台分の駐車場整備が不可欠
 - 魚さばきや料理体験の衛生面・施設整備の課題
 - 造船進水式見学など地域独自の体験資源の活用
 - 環境学習（山と海の関係、瀬戸内の多島美）を取り入れる提案
-

7. 今後の検討事項

- 官民連携による持続的取組
- 地域住民の関与を促す仕組みづくり
- 観光プレイヤーの育成

- 新たな観光コンテンツ創出の仕組み
 - 南部観光の案内人材育成・配置
 - 沼隈図書館など近隣施設との連携
-

8. 閉会

- 次回：モデルプランを提示し、規模感・運営体制を議論予定
- 追加意見は事務局へ個別連絡可能

道の駅アリストぬまくま再整備基本計画

骨子（案）

目次

1. 道の駅整備の目的	1
1.1. 道の駅整備の目的	1
1.2. 基本計画策定の経緯と目的	1
2. 計画条件の整理	1
2.1. 上位関連計画における位置付け	1
2.2. 道の駅に関する前提	4
2.3. 道の駅の現状	5
2.4. 需要調査	7
2.5. 法規制などの条件	9
3. 施設整備計画	11
3.1. 道の駅事業の整備範囲の設定	11
3.2. 導入機能の設定	11
3.3. 導入規模の設定	11
3.4. 環境計画	11
3.5. 防災計画	11
3.6. 施設整備計画	11
4. 維持管理・運営計画	11
4.1. 維持管理計画	11
4.2. 運営計画	11
5. 事業手法・業務範囲の方針	11
5.1. 事業手法	11
5.2. 業務範囲	11
5.3. 事業スキームの選定	11
5.4. 事業スケジュール	11
6. 概算事業費	12
7. 事業実施に向けての課題と対応策	12

1. 道の駅整備の目的

1.1. 道の駅整備の目的

道の駅とは、長距離ドライバーや女性・高齢者ドライバーの増加による一般道における 24 時間利用可能な休憩施設・スペースへの要請と地域に即したサービスや情報発信を行い、地域の活性化や地域内外の連携・交流の核となる施設への要請により生まれた施設とされています。

目的としては、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」「地域の振興」が設定されており、目的に寄与すべく、基本コンセプトとして、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」が設定されています。

国土交通省では、道の駅の進展について「第 1 ステージ（1993 年～）」「第 2 ステージ（2013 年～）」「第 3 ステージ（2020 年～）」として定義し、「道の駅」第 3 ステージ応援パッケージ」として、第 3 ステージのポイントである「まちぐるみの戦略的な取組」の実現に向けて取り組む自治体と「道の駅」に対し、関係省庁一丸での支援を推進するための制度を設立しています。令和 7 年度に全国の自治体の中から 10 の自治体が「道の駅」第 3 ステージ応援パッケージ」に選定され、「道の駅アリストぬまくま」はその一つに選ばれています。

1.2. 基本計画策定の経緯と目的

「道の駅アリストぬまくま」は 1996 年（平成 8 年）に旧沼隈町により設置された本市唯一の道の駅です。開業以来、新鮮な魚介類や野菜を取り揃えた「自由市場」、近隣にはない独自施設としての「ハーブガーデン」、地元の食材やハーブを用いた料理を提供している「レストラン」などが人気となり地元客を中心に利用者を集めてきました。

一方で、開業から 20 年以上が経過し、施設の老朽化が進むと共に、駐車場台数の不足等の課題が浮き彫りとなってきています。また、2025 年（令和 7 年）3 月に開通した「鞆未来トンネル」や鞆地区の新たな開発動向など、道の駅を取り巻く周辺環境が大きく変化すると共に道の駅に求められるあり方も大きく変化してきています。

そこで本市では 2029 年（令和 11 年）のリニューアルオープンに向けて、「道の駅アリストぬまくま」の再整備の検討を開始しました。2024 年度（令和 6 年度）は 2025 年度（令和 7 年度）内の「道の駅アリストぬまくま再整備基本計画（以下「基本計画」という。）」策定に向けて、利用者アンケート等の基礎調査やあり方懇談会における基本構想の検討等を行いました。

2025 年（令和 7 年）に「道の駅」第 3 ステージ応援パッケージ」に選定されたことを背景に、まちぐるみで「道の駅アリストぬまくま」の再整備・維持管理運営を行っていくために、基本計画を作成します。

2. 計画条件の整理

2.1. 上位関連計画における位置付け

上位関連計画との整合性について整理します。本事業の位置付けを明確にすることで本事業を推進します。

2.1.1. 「道の駅」アリストぬまくま再整備基本構想

(1) 概要

「道の駅アリストぬまくま」の再整備に向けて、「道の駅に関する前提」、「道の駅の現状」、「基本構想」の 3 部構成としてまとめたもの。

(2) 策定年月

令和 7 年 6 月

(3) 本事業の位置付け

本基本計画の上位計画であり、再整備の方向性、コンセプト・ターゲット、機能、今後の予定について整理されている。

(4) 内容

■ 再整備の方向性

道の駅アリストぬまくまは 1996 年（平成 8 年）の開業以来、地域住民を中心に親しまれてきました。再整備にあたっては、道の駅を取り巻く各種環境の変化を捉え、観光需要への対応はもとより、南部地域全体の活性化を牽引する地域振興の拠点となる道の駅をめざしていく。

- ① 地域住民が主体となる「交流・活動拠点」
- ② 「地域の魅力」を最大限に引き出す拠点
- ③ 持続可能な「地域経済」の一助となる施設
- ④ 環境に配慮した「安心・快適」な施設

■ コンセプト

タイケン、ハッケン、極上ぬまくま

～ひと（生産者・消費者）・もの（産業）・こと（体験）を育む福山市の南の玄関口～

■ ターゲット

再整備に際しては、足元需要の継続的な獲得に加えて、インバウンドも含めた「観光需要」の獲得も重視していく。

足元需要：南部地域から訪れる地元の利用者を指し、基本構想では道の駅から車で 20 分圏内の利用者と定義

観光需要：市外・県外も含む地元外の利用者を指し、基本構想では道の駅から車で 20 分圏外の利用者と定義

■ 機能

道の駅の基本的な機能（休憩機能/情報発信機能/地域連携機能）に加えて、独自の機能として「地域振興機能」や「観光・体験機能」を付与し、地域と一体となった取り組みを実現していく。

■ 今後の予定

2029 年度（令和 11 年度）のリニューアルオープンをめざし、今後も再整備に向けた取り組みを進めていく。2025 年度（令和 7 年度）は策定された「基本構想」に基づき、「基本計画」の策定を行い、再整備に向けた具体化を進める。

2.1.2. 福山市観光振興基本戦略

(1) 概要

コロナ禍を経て、インバウンドを含め観光需要が回復しているなかで、サステナブルな旅行への関心や自然、アクティビティなど地域ならではの体験に対する関心が高くなっています。また、オーバーツーリズムの課題が顕在化する中で、観光客の満足度だけでなく、住民の満足度の向上も重要な視点となっています。こうした観光に対する意識やニーズの多様化を踏まえ、観光を取り巻く情勢の変化に対応した福山市観光振興基本戦略をとりまとめたもの。

(2) 策定年月

令和 7 年 6 月

(3) 期間

2025 年（令和 7 年）～2027 年（令和 9 年）

(4) 本事業の位置付け

基本戦略の②周遊観光の推進として、市内南部地域をモデルエリアとする拠点として「道の駅アリストぬまくま」の再整備があげられている。

(5) 内容

■ ビジョン

魅力的な観光資源とおもてなしで、多くの人が訪れる世界一のばらのまち“国際都市福山”

■ 基本戦略

①観光資源の発掘と磨き上げ

- a. 歴史・文化・自然などの 観光 資源 を活用した体験型観光プログラムを開発・実施する。
- b. 食を通じて観光消費額の向上とリピーターを獲得する。
- c. 観光客の興味度の高い観光資源をターゲット別にプロモーションを行う。

②周遊観光の推進

- a. 備後圏域全体の魅力を生かした広域観光を推進する。
- b. 市内南部地域をモデルエリアとして周遊観光に取り組む。
- c. 福山への観光客の動線づくりを強化する。

③国際都市に向けた観光ブランドの確立

- a. MICE（国際会議）の積極的な誘致を通じて、福山の国際的な観光ブランド力を高める。
- b. 外国人観光客の受入環境を整備し、滞在時の安心感と満足度を向上させる。
- c. 外国人観光客向けに福山ならではの魅力を提供する。
- d. 広島県観光連盟（HIT）、日本政府観光局（JNTO）などと連携し、ターゲット市場に応じたインバウンドプロモーションを展開する。

■ 視点

市民や事業者の機運醸成

地域住民の観光振興への理解と地域への誇り・愛着を醸成し、観光関係者全体の機運を高めるとともに、受入環境を整備することで、主体的な取組と観光客への協力体制を構築する。

デジタル技術の活用

デジタル技術を活用した観光プロモーションや観光客の利便性の向上を図ることで、観光客の誘致を促進し、満足度を高めます。また、データ分析により、観光客の動向やニーズを把握し、効果的な観光施策を展開し、誘客と地域活性化に繋がります。

2.2. 道の駅に関する前提

基本構想「第 1 章 道の駅に関する前提」で整理した制度概要、国の動向等を要約し整理します。

2.2.1. 制度概要

道の駅の設置は市町村又はそれに代わり得る公的な団体がを行い、登録そのものは、市町村長からの登録申請により国土交通省が行います。

整備方法については、道路管理者と市町村等が連携して整備する「一体型」と、市町村が単独で整備する「単独型」の 2 種類があります。

管理運営については、所有者である市町村の他、市町村と民間事業者の共同出資により設立された「第三セクター」や指定管理者制度に基づいて選出された「民間企業」が担う例も増加しています。

表 2-1 道の駅の登録要件

① 休憩機能
・ 利用者が無料で 24 時間利用できる
a. 十分な容量を持った駐車場
b. 清潔なトイレ（原則、洋式）
c. 子育て応援施設（ベビーコーナー等）
② 情報発信機能
・ 道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
③ 地域連携機能
・ 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
④ その他
・ 施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化
⑤ 設置者
・ 市町村又は市町村に代わり得る公的な団体※
※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、市町村が推薦する公益法人 または市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人

2.2.2. 道の駅の位置付けの変遷

道の駅は 1993 年に制度化され、全国で整備が進みました。道の駅は、休憩機能や情報発信機能等の基本機能に加え地域産品の販売や観光拠点として、地域経済の活性化に貢献してきました。

国土交通省では、1993 年から「第 1 ステージ」とし「通過する道路利用者のサービス提供の場」として位置付け、さらに、2013 年から「第 2 ステージ」とし「道の駅自体が目的地」と位置付け、地域の創意工夫により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展すると定義しています。

2020 年からは「第 3 ステージ」とし「地方創生・観光を加速する拠点」として位置付けられ、各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速し、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気な地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献する「道の駅」を目指す方針とされています。（参照：国土交通省道路局「道の駅」施策の検討状況（令和 7 年 2 月））

2.2.3. 国の動向

また、国土交通省では、「「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」として、第3ステージのポイントである「まちぐるみの戦略的な取組」の実現に向けて取り組む自治体と「道の駅」に対し、関係省庁一丸での支援を推進するための制度を設立しています。

2.3. 道の駅の現状

基本構想「第2章 道の駅の現状」で整理した施設概要、利用者数売上の推移、南部地域の概要等を要約し整理します。

2.3.1. 全国道の駅のトレンド

(1) 道の駅数と分布

全国の道の駅数は 2025 年（令和 7 年）1 月 31 日時点で 1,230 駅となっています。北海道 129 駅、岐阜県 56 駅、長野県 54 駅となっている一方で、大阪府 10 駅、神奈川県 5 駅、東京都 1 駅と都心部で少ない傾向がみられます。

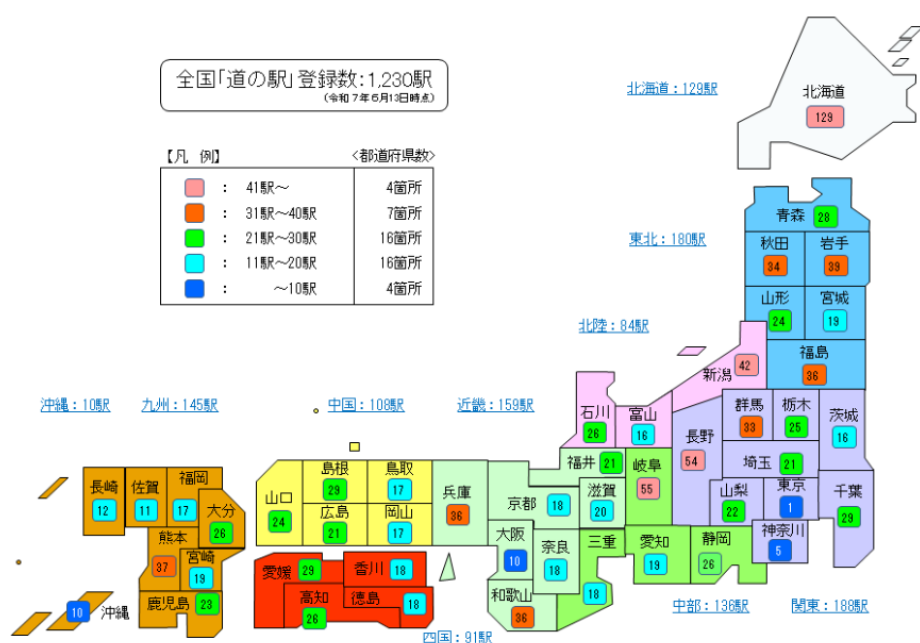


図 2-1 全国の道の駅数と分布

(2) 敷地面積

道の駅の敷地面積の平均値は 17,120 m²である一方で、10,000 m²未満の道の駅も半数を占めており、道の駅により差がみられます。道の駅アリストぬまくまの敷地面積は 10,500 m²であり、半数以上の道の駅よりも広い敷地面積を有しています。

■ 単純集計 道の駅総面積 比較一覧		単位：件	
No.	概要	実数	構成比
1	5,000㎡未満	88	21.7%
2	5,000～1万㎡未満	115	28.4%
3	1万～1.5万㎡未満	62	15.3%
4	1.5万～2.0万㎡未満	50	12.3%
5	2.0万～3.0万㎡未満	41	10.1%
6	3.0万～5.0万㎡未満	31	7.7%
7	5.0万㎡以上	18	4.4%
合計		405	100%
平均値		17,120 ㎡	

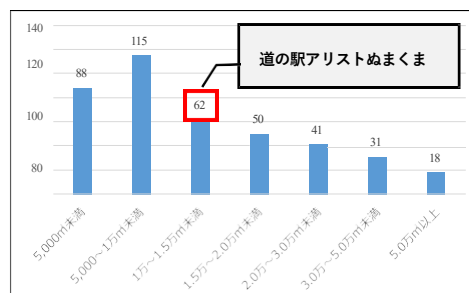


図 2-2 全国の道の駅の敷地面積の分布

(3) 建物面積

道の駅の建物面積の平均値は 1,527 ㎡である一方で、1,000 ㎡未満の道の駅も半数を占めており、道の駅により差がみられます。道の駅アリストぬまくまの建物面積は 851.05 ㎡であり、500～1,000 ㎡未満の最大のボリュームゾーンに位置しています。

■ 単純集計 道の駅建物総面積 比較一覧 単位：件

No.	概要	実数	構成比
1	500㎡未満	76	19.9%
2	500～1,000㎡未満	114	29.9%
3	1,000～1,500㎡未満	63	16.5%
4	1,500～2,000㎡未満	48	12.6%
5	2,000～2,500㎡未満	27	7.1%
6	2,500～3,000㎡未満	16	4.2%
7	3,000㎡以上	37	9.7%
合計		381	100%

平均値	1,527 ㎡
-----	---------

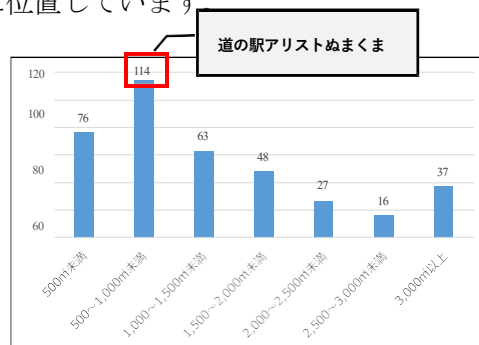


図 2-3 全国の道の駅の建物面積の分布

(4) 管理運営主体

管理運営主体については、「第三セクター」が約 43%と 1 番多く、次いで「民間企業」が約 32%となっています。一方で、自治体が管理運営するケースは約 13%となっている。道の駅アリストぬまくまにおいては、最大の回答を集めている「第三セクター」が管理運営を担っています。

■ 単純集計 道の駅年間イベント数 比較一覧 単位：件

No.	概要	実数	構成比
1	自治体	53	12.8%
2	第三セクター	178	43.0%
3	公益法人	16	3.9%
4	JA	6	1.4%
5	商工会	3	0.7%
6	民間企業	133	32.1%
7	その他	23	5.6%
合計		414	100%

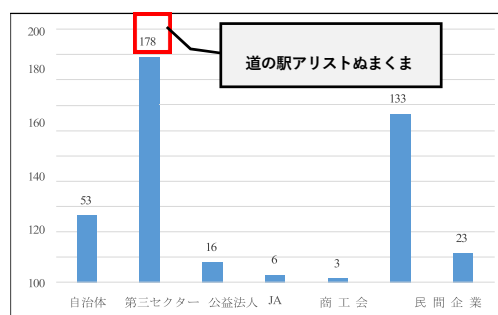


図 2-4 全国の道の駅の管理運営主体の分布

(5) 年間売上

道の駅の年間売上の平均値は 2 億 5,259 万円である一方で、年間売上 1 億円未満の道の駅が全体の約 40%を占め、また 5 億円以上の道の駅が約 15%占めており、道の駅により差がみられる。道の駅アリストぬまくまの売上は 2 億 8,505 万円（2024 年度（令和 6 年度））であり、全国平均をやや上回っている。

■ 単純集計 道の駅年間総売上 比較一覧 単位：件

No.	概要	実数	構成比
1	5000万円未満	79	22.8%
2	5000万円～1億未満	52	15.0%
3	1.0億円～2.0億円未満	65	18.7%
4	2.0億円～3.0億円未満	43	12.4%
5	3.0億円～5.0億円未満	58	16.7%
6	5.0億円～10.0億円未満	42	12.1%
7	10億円以上	8	2.3%
合計		347	100%

平均値	252,594 千円
-----	------------

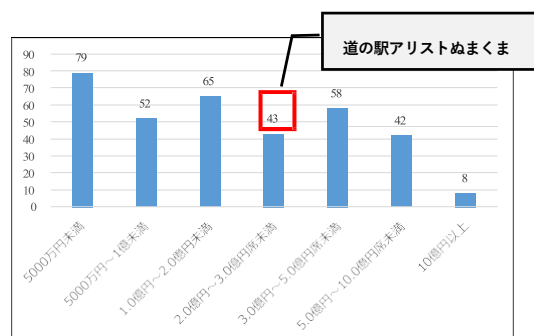


図 2-5 全国の道の駅の年間売上の分布

2.3.2. 広島県と備後圏域の道の駅

広島県内においては、次の 21 駅が存在する。「道の駅アリストぬまくま」は 1995 年（平成 7 年）8 月に登録をされた県内でも古い道の駅となっている。

No.	道の駅名	登録回	登録年月	所在地(市町名)	再整備有無
1	リストアステーション	第3回	1993年(平成5年)11月	庄原市	—
2	遊YOUさくら東城	第6回	1994年(平成6年)8月	庄原市	—
3	さんわ182ステーション	第6回	1994年(平成6年)8月	神石高原町	2020年(令和2年)実施
4	豊平どんぐり村	第6回	1994年(平成6年)8月	北広島町	—
5	来夢とごうち	第9回	1995年(平成7年)8月	安芸太田町	再整備検討中
6	よがんす白竜	第9回	1995年(平成7年)8月	三原市	2013年(平成25年)実施
7	アリストぬまくま	第9回	1995年(平成7年)8月	福山市	再整備検討中
8	スハ羅漢	第10回	1996年(平成8年)4月	廿日市市	—
9	ゆめランド布野	第11回	1996年(平成8年)8月	三次市	—
10	ふれスト君田	第13回	1997年(平成9年)10月	三次市	—
11	クロスロードみつぎ	第17回	2001年(平成13年)8月	尾道市	2015年(平成27年)実施
12	舞ロードIC千代田	第19回	2003年(平成15年)8月	北広島町	—
13	北の関宿安芸高田	第19回	2003年(平成15年)8月	安芸高田市	—
14	湖畔の里福富	第27回	2008年(平成20年)5月	東広島市	2022年(令和4年)実施
15	たけはら	第34回	2010年(平成22年)8月	竹原市	—
16	みはら神明の里	第36回	2011年(平成23年)8月	三原市	—
17	たかの	第38回	2012年(平成24年)9月	庄原市	—
18	世羅	第42回	2014年(平成26年)10月	世羅町	—
19	びんご府中	第45回	2016年(平成28年)4月	府中市	—
20	三矢の里あきたかた	第52回	2020年(令和2年)3月	安芸高田市	—
21	西家のん太の滝蔵	第56回	2022年(令和4年)2月	東広島市	—



図 2-6 広島県の道の駅一覧及び広島県「道の駅」位置図

また、備後圏域(構成自治体：【広島県】三原市、尾道市、福山市（連携中枢都市）、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、【岡山県】笠岡市、井原市)内においては、次の 9 駅が存在します。

傾向として、登録から 20 年以上経過をした道の駅を中心に再整備の実施・検討が進められています。

今後は、商品の相互販売やイベント等を通じて各道の駅が連携し、地域全体の活性化に寄与していくことが必要になると考えられます。

No.	所在地(市町名)	道の駅名	登録回	登録年月	再整備有無
1	三原市	よがんす白竜	第9回	1995年(平成7年)8月	2013年(平成25年)実施
2	三原市	みはら神明の里	第36回	2011年(平成23年)8月	—
3	尾道市	クロスロードみつぎ	第17回	2001年(平成13年)8月	2015年(平成27年)実施
4	福山市	アリストぬまくま	第9回	1995年(平成7年)8月	再整備検討中
5	府中市	びんご府中	第45回	2016年(平成28年)4月	—
6	竹原市	たけはら	第34回	2010年(平成22年)8月	—
7	世羅町	世羅	第42回	2014年(平成26年)10月	—
8	神石高原町	さんわ182ステーション	第6回	1994年(平成6年)8月	2020年(令和2年)実施
9	笠岡市	笠岡ベイファーム	第35回	2011年(平成23年)3月	再整備検討中



図 2-7 備後圏域の道の駅一覧及び「道の駅」位置図

2.4. 需要調査

基本構想「第 2 章 道の駅の現状」で整理した需要調査結果を踏まえ、今年度、新たに実施する 鞆未来トンネル開通以降の交通量調査結果を踏まえ、需要調査結果を整理します。

2.4.1. 利用者数・売上の推移

利用者数（レジ通過者数）及び売上の推移を確認すると利用者数は 2024 年度（令和 6 年度）において 21 万人となっています。2015 年度（平成 27 年度）対比で 75.5%となっており、長期的にみると年々利用者数は減少傾向にあります。

また売上については、2024 年度(令和 6 年度)において 2 億 8,505 万円となっています。2015 年度(平成 27 年度)対比で 82.9%となっており、利用者数同様、長期的にみて年々売上は減少傾向にあります。軌未来トンネルの開通後の利用者数については今後確認を行う予定です。

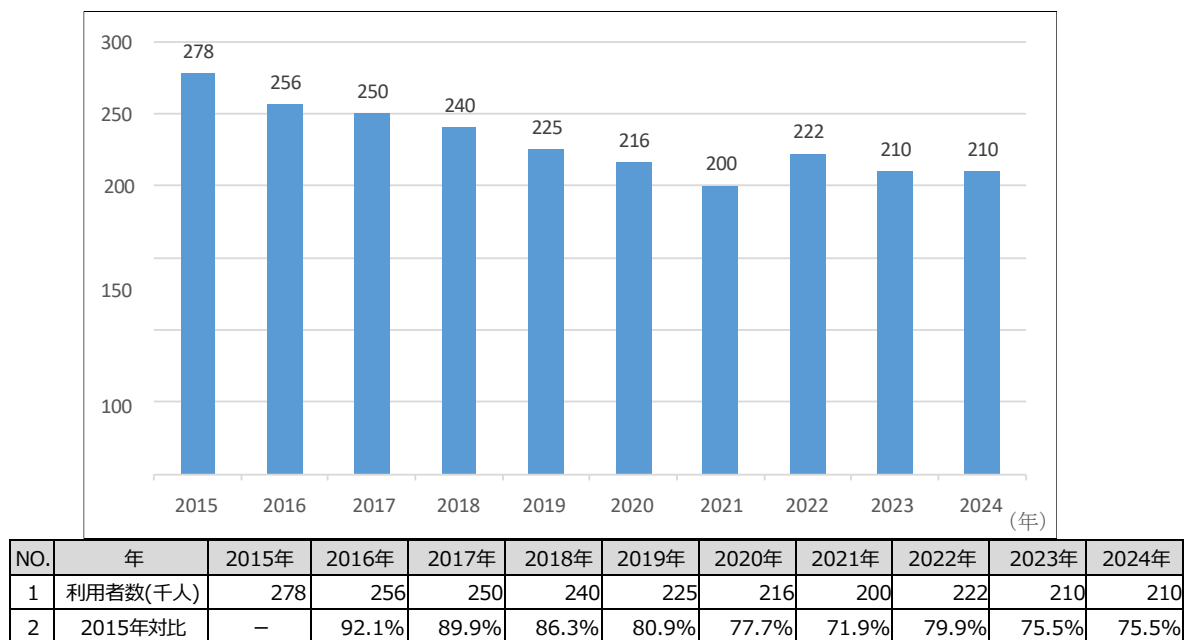


図 2-8 利用者数の推移

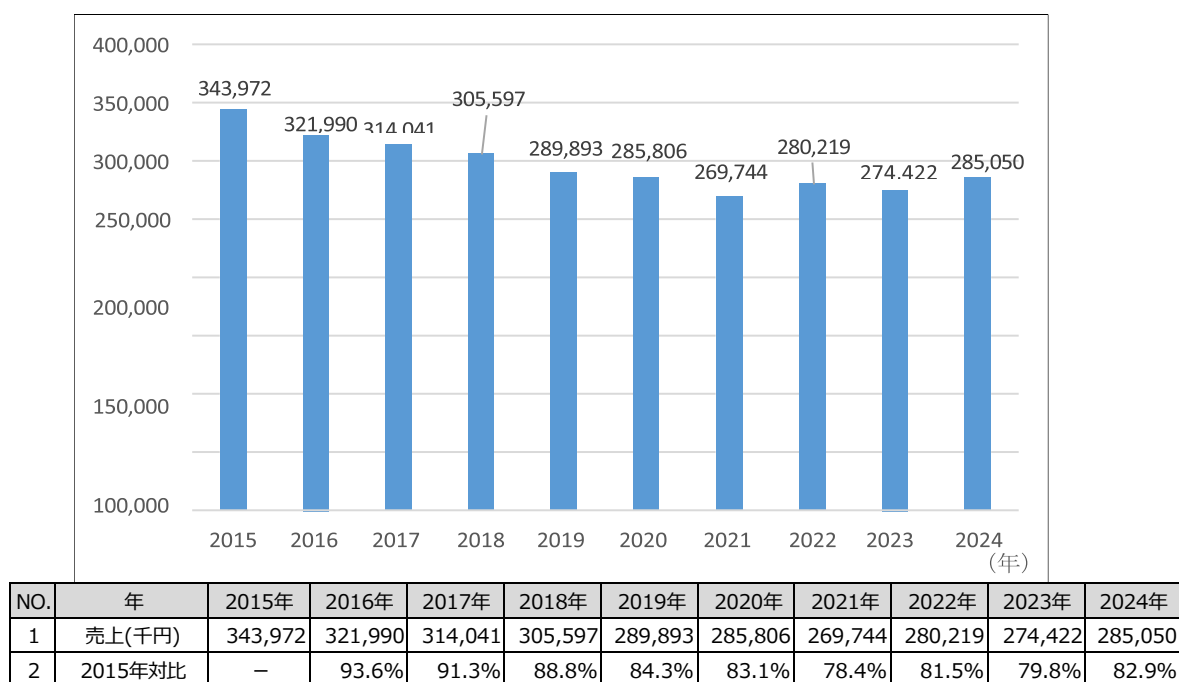


図 2-9 売上の推移

2.4.2. 交通量調査結果

<調査後追記します。>

2.5. 法規制などの条件

建築基準法・都市計画法などの施設整備における法規制に加え、現敷地は土砂災害特別警戒区域に該当しているため、土砂災害リスクについて整理します。また、洪水による浸水リスク、津波による浸水リスクについて整理します。

2.5.1. 関係法令の整理

本事業に係る関係法令については、表 2-2 に示すとおりです。今後、関連法令の概要を整理した上で、特に留意すべき内容については、その基準や手続き等について整理します。

表 2-2 関連法令の整理

関連法令	項目 (条項等)	規定等	該当 非該当 未確定
建築基準法	道路 (法 42 条)		
	用途地域 (法 48 条)	都市計画区域外	
	容積率 (法 52 条)	指定なし	
	建ぺい率 (法 53 条)	指定なし	
	建物高さ制限 (法 56 条)	—	
	日影制限 (法 56 条の 2)	対象外	非該当
	防火・準防火地域 (法 61 条)	指定なし	非該当
	法 22 条区域 (法 22 条)	指定なし	非該当
都市計画法	都市計画区域 (法 5 条)	都市計画区域外	
	開発の許可 (法 29 条)	(都市計画区域外) 10,000 m ² 以上の開発行為	非該当
屋外広告物法 (法 2～4 条)	広告物等の制限 (条例 2～4 条)	福山市屋外広告物の手引きの禁止地域に該当せず	非該当
駐車場法 福山市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	駐車施設の附置 (法 20 条)	対象外	非該当
水道法 福山市水道給水条例	給水装置の構造及び材質 (第 4 条)	給水装置の構造及び材質は、水道法施行令(昭和 32 年政令第 336 号。以下「政令」という。)第 6 条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に適合しなければならない。	該当
下水道法 福山市下水道条例	排水設備の接続方法及び排水管の内径等 (条例 3 条)	排水設備の新設、増設又は改築(以下「新設等」という。)を行おうとする者は、次の各号に定めるところによりこれを行わなければならない。	該当
自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 福山市自転車等の放置の防止に関する条例	施設の設置者等の責務 (条例 6 条)	官公署、学校、図書館等公益的施設の設置者及び百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場等自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設の設置者は、当該施設の利用者のために必要な自転車駐車を、当該施設若しくはその敷地内又はその周辺に設置するよう努めるものとする。	該当

関連法令	項目 (条項等)	規定等	該当 非該当 未確定
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律	特別特定建築物の建築主等の努力義務等 (法 14 条)	【特別特定建築物】 ・ 2000 ㎡以上は適合義務 ・ 2000 ㎡未満及び既存建築物は努力義務 【特定建築物】 ・ 努力義務	該当
福山市みどりのまちづくり条例	公共施設の緑化 (条例 18 条)	市は、道路、河川、公園、住宅、学校及び庁舎等の公共施設で、市が設置し、又は管理するものについて、市長が別に定める公共施設緑化基準(以下「公共施設緑化基準」という。)により、当該公共施設の緑化の推進を図らなければならない。	非該当
建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律	特定建築物に係る届出、指示、勧告等 (法 75 条、75 条の 2)	すべての非住宅建物の新築の場合に適合が必要	該当
建設リサイクル法	対象建設工事の届出等(法 10 条)	建築物の解体：80 ㎡以上 建築物の新築：500 ㎡以上 建築物修繕・模様替：工事額 1 億円以上 土木工作物：工事額 500 万円以上	該当
景観法	届出の対象行為 (法 16 条)	景観計画の区域に該当しない	非該当
都市の低炭素化の促進に関する法律	低炭素建築物新築等計画の認定基準等(法 54 条)	該当しない 【認定を受けることのできる対象場所】 福山市市街化区域	非該当
土壤汚染対策法	土地の形質の変更が行われる場合の調査 (法 4 条)	土地の形質の変更であって、変更部分の面積が 3,000 ㎡以上となる行為	未確定
土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域 (法 9 条)	該当する	該当
水防法	洪水浸水想定区域 (法 14 条) 家屋倒壊等氾濫想定区域	洪水浸水想定区域の範囲外 家屋倒壊等氾濫想定区域の範囲外	非該当

3. 施設整備計画

3.1. 道の駅事業の整備範囲の設定

現敷地を再整備の対象敷地として扱うこと及び沼隈図書館との連携について整理します。

3.2. 導入機能の設定

過年度業務、及び今年度実施する検討会議、各部会、ぬまトークでの意見を踏まえ、導入機能を整理します。

3.3. 導入規模の設定

「2.4.需要調査」の結果を踏まえ、NEXCO 設計要領、道路構造令、都市公園移動円滑化ガイドライン等を用いて導入機能の規模を整理します。

3.4. 環境計画

省資源・省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用検討等について整理します。

3.5. 防災計画

フェーズフリーの考え方を活用した活動や防災イベント等を開催できる場としてのあり方について整理します。

3.6. 施設整備計画

施設整備計画として、3.1.～3.5.を踏まえ、施設配置の考え方及び施設計画の考え方を整理します。

3.6.1. 施設配置の考え方

駐車場、道の駅および付帯施設、拡張用地についての配置について整理します。

3.6.2. 施設計画の考え方

道の駅のレイアウト検討について整理します。

4. 維持管理・運営計画

4.1. 維持管理計画

利用者が安全・安心に利用いただけることを前提とした、維持管理体制を構築するための方針について整理します。

4.2. 運営計画

施設の運営計画および利用者に向けた効果的広報活動を含む、持続可能な事業とするための方策及び将来の担い手確保も視野に入れた実行計画を整理します。

5. 事業手法・業務範囲の方針

5.1. 事業手法

「3.施設整備計画」「4.維持管理・運営計画」を踏まえて適用可能な事業手法を抽出します。

5.2. 業務範囲

官民の役割分担、指定管理者や地元企業が担う部分などを業務範囲として整理します。

5.3. 事業スキームの選定

「5.1.事業手法」で抽出した手法と「5.2.業務範囲」を踏まえて最適な事業スキームを選定します。

5.4. 事業スケジュール

事業期間を定め、事業スケジュールを整理します。

6. 概算事業費

設計費、施設整備費（解体・建設・外構）、設備費、運営費、維持管理費等の全費用項目を抽出し概算見積もりを行って総事業費を算出するとともに、VFM 検討においては財政負担額縮減の観点から複数案を比較検討します。

7. 事業実施に向けての課題と対応策

来年度以降の事業実施に向けての課題を整理し対応策を整理します。

1 コンセプト

■コンセプト（案）

タイケン、ハッケン、極上ぬまくま

～ひと（生産者・消費者）・もの（産業）・こと（体験）を育む福山市の南の玄関口～

基本構想策定時のコンセプト(案)は上記となっている。地元の利用者の要請に応じてきた従来の道の駅の役割に加えて、本市の「南部地域活性化の拠点」、「南部地域の観光振興の拠点」として、地域産業や地域の観光・体験の活性化を図り、地域外との繋がりや人の流れをつくる拠点としての役割に対する期待が反映されている。

■めざす姿

基本構想策定時に再整備の方向性を踏まえて、道の駅がめざす姿を次の4 点にまとめている。

- ① 地域住民が主体となる「交流・活動拠点」
- ② 「地域の魅力」を最大限に引き出す拠点
- ③ 持続可能な「地域経済」の一助となる施設
- ④ 環境に配慮した「安心・快適」な施設

2 整備の方向性

基本構想から、「道の駅の現状・課題」「道の駅を取り巻く環境の変化」を整理すると、次のとおり「再整備の方向性」が導き出されている。

- 南部地域全体の産業・観光・地域振興の**拠点**としての役割を果たす。
- 現状の足元需要に加えて、鞆の浦等の南部地域を訪れる**観光客がより訪れる施設づくり**をする。
- 既存機能の観光需要への本格的な対応に加えて、**観光振興に関する機能・コンテンツを新設**する。
- 観光振興に関する機能・コンテンツの新設に当たっては**地域の豊富な観光・体験資源との連携**を図る。
- 再整備に当たっては、引き続き**官民間わず地域の事業者や住民と連携**し取り組みを進める。

以上に加え、第1回道の駅アリストぬまくま再整備基本計画検討会議での議論も踏まえ、以下の項目を追記する。

- 裏山を活用した子どもたちの学習や、食育などの観点も踏まえた、**子どもたちの自立した成長を支える拠点**となる施設を整備する。
- **公共施設との連携**も意識し、相乗効果を得られる施設配置とする。

3 再整備における課題

基本構想、第1回道の駅アリストぬまくま再整備基本計画検討会議を踏まえ、再整備における条件を以下に整理する。

表 現施設が抱える条件

大分類	中分類	課題
道の駅全体に関する内容	ターゲットに関する内容	足元商圈のみでは収益性の観点から運営が難しい。(c)
	再整備の方向性全般に関する内容	ここにしかない何かを作ることが重要。(c)
各機能・コンテンツに関する内容	自由市場・レストラン・WC	- 自由市場（農産物直売所・物販施設）の充実 (A) 「鮮魚」については需要に対して、量が少ない。(c) - 飲食施設、飲食メニューの充実 (A) - そこでしか売っていないような「名物品」の開発が必要。(c) - WCが清潔でない。(A)
	駐車場	- 駐車台数が不足している。(B・C) - 駐車場には観光バスが発着できる場所が合った方が良いのではないかな。(B・C)
	その他	- 図書館ギャラリーが活用されていない。(c) - 情報発信について、SNS等での情報発信頻度が低いため、より高頻度で情報発信及びイベントの開催が必要。(c) - 防災の機能も持つ。(B)

凡例

- (A) : 道の駅 アリストぬまくま 再整備 基本構想 アンケート結果より
 (B) : 道の駅 アリストぬまくま 再整備 基本構想 ワークショップより
 (c) : 道の駅 アリストぬまくま 再整備 基本構想 あり方懇談会より

4 新しい機能

新施設に必要な基本機能について、これまで出た意見を列挙する。

項目			備考・条件
基本機能	休憩機能	トイレ（男、女、多目的）	24時間トイレとし、屋内外から利用できるようにする。 - 駐車台数を基に算出し、多目的wcも設ける。
		駐車場 （小型・大型・身障者用・EV用）	- 前面道路の交通量から立寄率等を勘案して算出した駐車台数や、大型に関しては他敷地での停留を加味して設定する。 - 身障者用・EV用には雨よけとなる屋根を設置する。また、EV用にはEVスタンドを設置する。 - 大型バス専用の乗降場を設ける。
	情報発信機能	観光案内所	- 歴史、伝統文化を視覚的に体験できるサービスや観光ガイドなど新たな価値を提供する。 - 観光案内や観光体験プログラムなどを実施する。
		情報コーナー	- 市民、市外の方に向けたデジタルサイネージや掲示板で交通、災害及び観光情報を発信する。 - 海外からの観光客に対応する多言語による情報発信をする。 - 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設や環境の整備をする。 - レンタサイクル、ハイカー向けのコースガイドを提供する。 - 子どもたちの学習や市民向けの情報等を提供する。 - 環境学習（山と海の関係、瀬戸内の多島美）などを実施する。
	地域連携機能	自由市場 （加工施設も含む）	- 地元の特産物や地域の素材を活かした商品などを販売する。 - 地元の人が普段利用できるような要素も持ち、平日利用を見込む。
		レストラン	ターゲットを明確にし、地元産品などを使用したスイーツなど、ここでしか味わえない新メニューを提供する。
		ハーブガーデン	温室を備えた施設とし、ハーブガーデンで採れたハーブはレストラン等での提供を実施する。

4 新しい機能

新施設に必要な独自機能について、これまで出た意見を列挙する。

項目			備考・条件
独自機能	地域振興機能	多目的スペース（屋内）	- 市民大学等のイベントが実施できるよう、講義室のような形式をとることができるようにする。 - 子どもから高齢者までが利用できるスペースとする。
		イベント広場（屋外）	- 星空の観察等のナイトアクティビティの実施。 - 屋外型の飲食ができるスペースとする。 - 子どもたちの屋外学習などができるスペースとする。（裏山の活用を検討する。）
		キッチンスタジオ	サークル活動や料理教室の開催、フードビジネス開発などの利用ができるようにする。
		チャレンジショップ	市民が負担なく開店できるチャレンジショップを設置する。（管理上の課題から、道の駅の母屋と一体にするかは要協議）
		図書館との連携 （設置場所は今後の協議内容による）	- 道の駅でオススメの本の紹介（料理・野菜）をできるスペースを設ける。 - 読み聞かせなどのイベントが実施できるスペースを設ける。
		キッズスペース 等	子どもの遊び場や子ども用トイレ、授乳室を設けたスペース。
	観光・体験機能	レンタサイクル、メンテナンススペース 等	- スポーツバイクやE-Bike（電動アシスト付）などのレンタルサービスやメンテナンスブース、バイク置き場等を設ける。 - 休憩室、シャワー、更衣室等の室を設ける。
		特産品コーナー	福山市の土産品や、地元産品や加工品を販売。
		ばらガーデン	南部の特徴を入れたバラのガーデン。
		イベント会場（広場）	屋外での休憩や食事、イベント用（ドッグラン等）に設置する。（臨時駐車場・将来的な拡張用地としての活用も検討する）
	その他検討事項	防災設備	- 災害時に備えた防災設備を備える。 - また、フェーズフリーの考えから、日常的な利用を促すイベント等の実施をする。